

平成29年三条市議会第5回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、必要な事項を定めるとともに、既存の条例の整備を行うことから、本条例を制定するもの。

施行期日 平成30年5月1日

議第 2 号 三条市東三条駅前駐車場条例の制定について

東三条駅周辺における交通の円滑化及び駐車の便宜を図り、地域の活性化に資するため、三条市東三条駅前駐車場を設置することから、本条例を制定するもの。

名 称	三条市東三条駅前駐車場
位 置	三条市東三条一丁目19番14号
施行期日	規則で定める日

議第 3 号 三条市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業期間が見直されたことなどから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成29年10月1日

議第 4 号 三条市税条例等の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市税条例
- 2 三条市都市計画税条例
- 3 三条市税条例の一部を改正する条例（平成26年三条市条例第11号）

施行期日 公布の日等

議第 5 号 三条市立保育所条例の一部改正について

裏館保育所及び旭保育所の老朽化に対処するため、これらの保育所を統合し、新たな保育所を設置することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成30年 4 月 1 日

議第 6 号 三条市立児童館条例の一部改正について

施設が老朽化している松ノ木児童館を廃止するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成30年 4 月 1 日

議第 7 号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

大崎児童クラブ及び松ノ木児童クラブにおける利用児童の増加に対処するため、これらの児童クラブを統合し、新たな施設で実施することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成30年 4 月 1 日

議第 8 号 三条市ものづくり拠点施設条例の一部改正について

利用者ニーズに応じ、貸事務所等を増設することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成30年 1 月 1 日

議第 9 号 市道路線の変更について

変更路線	2 路線	実延長（増加分）	375.8m
------	------	----------	--------

議第 10 号 平成29年度三条市一般会計補正予算

補 正 額	95,469千円
-------	----------

補正後の額	48,609,213千円
-------	--------------

議第 11 号 平成29年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

補 正 額	42,612千円
-------	----------

補正後の額 10,947,712千円

議第 12 号 平成29年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補 正 額 380,574千円

補正後の額 9,856,874千円

議第 13 号 平成28年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

1 当年度未処分利益剰余金 26,553,023円

2 利益剰余金処分額

利益積立金 26,553,023円

3 翌年度繰越利益剰余金 0円

報第 1 号 専決処分報告について

(損害賠償の額の決定及び和解について)

損害賠償の額 737,273円

専決処分日 平成29年 7 月26日

報第 2 号 専決処分報告について

(平成29年度三条市一般会計補正予算)

補 正 額 62,615千円

補正後の額 48,357,508千円

専決処分日 平成29年 7 月31日

報第 3 号 専決処分報告について

(平成29年度三条市一般会計補正予算)

補 正 額 156,236千円

補正後の額 48,513,744千円

専決処分日 平成29年 8 月24日

認定第 1 号 平成28年度決算の認定について

(三条市一般会計及び各特別会計)

平成28年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

(一般会計)

収入済額	46,171,408,590円	
支出済額	45,630,377,005円	
差引残額	541,031,585円	
	┌ 翌年度繰越額	140,140,985円
	├ 継続費通次繰越額	12,590,600円
	├ 繰越明許費繰越額	238,300,000円
	└ 基金繰入額	150,000,000円

(特別会計)

収入済額	24,080,909,750円	
支出済額	23,603,773,205円	
差引残額	477,136,545円	
	┌ 翌年度繰越額	413,134,545円
	└ 繰越明許費繰越額	64,002,000円

認定第 2 号 平成28年度決算の認定について

(三条市水道事業会計)

平成28年度三条市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

1 収益的収支決算額

収入	2,109,452,456円
支出	2,034,302,259円
2 当年度純利益	26,553,023円
3 有収率	89.2%

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員山田彫子は、平成29年12月31日をもって任期満了するため、その後任委員候補者として、次の者を推薦するもの。

委員候補者	山田彫子
委員の任期	3年

◎ 法令に基づく報告事項等

1 議会の委任による専決処分の報告について

- 2 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 3 第18期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出について
 - ・ 第18期決算報告書
 - ・ 平成29年度経営計画書

平成 29 年度 9 月補正予算の概要

1 概要

9 月の補正予算は、7 月の大雨に係る災害復旧費のほか、国の制度改正に係る住民基本台帳システムの改修費や、ものづくり拠点施設の改修に要する経費などについて、必要な予算措置を行うとともに、国の交付金の交付決定を受けたことに伴う大崎小学校の大規模改修事業の財源更正等を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：48,513,744 千円	補正額：95,469 千円	計：48,609,213 千円
---------------------	---------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	8,104	総務費	67,636
分担金及び負担金	1,572	民生費	28,036
国庫支出金	127,327	衛生費	50
県支出金	36,107	商工費	14,152
寄附金	61,205	教育費	△157,706
繰越金	40,140	諸支出金	326
市債	△178,986	災害復旧費	142,975
計	95,469	計	95,469

(2) 補正予算の主な事業

① 戸籍住民基本台帳費（市民窓口課） 6,910 千円

【事業内容】

マイナンバーカード等への旧姓併記が可能となる住民基本台帳関係法令等の改正に対応するため、国の補助金を受け住民基本台帳システムの改修を行う。

【補正の内訳】

業務システム開発等委託料 6,910 千円

② ものづくり拠点施設費（商工課） 8,452 千円

【事業内容】

利用者のニーズに応じ、貸事務所等を増設するため、防火扉の設置など必要な改修等を行う。

【補正の内訳】

工事請負費	8,212 千円
庁用器具費	240 千円

③ 高等職業訓練施設整備費（商工課） 2,900 千円

【事業内容】

改修を予定していた外壁にアスベストが含有する材料が使われていることが判明したことに伴い、改修費を増額する。

【補正の内訳】

工事請負費	2,900 千円
-------	----------

④ 観光施設費（営業戦略室） 2,800 千円

【事業内容】

いい湯らていの空調冷却塔の不調に伴い、修繕に要する経費について措置する。

【補正の内訳】

施設修繕料	2,800 千円
-------	----------

⑤ 大崎中学校区小中一体校建設事業費（教育総務課） △157,809 千円

【事業内容】

大崎小学校大規模改修工事について、国の学校施設環境改善交付金の交付決定に伴い、より有利な財源を活用するため、一部の工事を来年度行うこととし減額するとともに、財源更正を行う。

【補正の内訳】

工事監理委託料	△2,060 千円
工事請負費	△155,749 千円

⑥ 災害復旧費（5事業） 142,975 千円

【事業内容】

7月の大雨により被災した農地・農業用施設や公共土木施設等の復旧を行う。

【補正の内訳】

○農地災害復旧費（農林課）	14,000 千円
○農業用施設災害復旧費（農林課）	42,000 千円
○林業施設災害復旧費（農林課）	3,615 千円
○河川災害復旧費（建設課）	69,800 千円 ほか

(3) 繰越明許費

平成 29 年度に事業完了しない事業について繰越明許費を設定する。

・ 1 件 225, 191 千円

(4) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置するとともに、大崎小学校大規模改修工事に係る学校施設環境改善交付金の交付決定や、臨時財政対策債の確定に伴い減額する。

・ 変更 8 件 3, 873, 628 千円 → 3, 694, 642 千円

3 特別会計補正予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額 : 10, 905, 100 千円 補正額 : 42, 612 千円 計 : 10, 947, 712 千円
--

【事業内容】

平成 28 年度の療養給付実績による国庫負担金等の償還金を措置する。

【補正の内訳】

償還金 42, 612 千円

(2) 介護保険事業特別会計

補正前の額 : 9, 476, 300 千円 補正額 : 380, 574 千円 計 : 9, 856, 874 千円

【事業内容】

平成 28 年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金及び平成 28 年度決算に伴う剰余金等の介護給付費準備基金への積立金を措置する。

【補正の内訳】

介護給付費準備基金積立金 263, 375 千円

償還金 117, 199 千円

平成 29 年度補正予算の概要（7 月 31 日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、7 月の大雨に係る応急対策費及び応急復旧費や、公共土木施設等の災害復旧に係る経費などのほか、九州北部豪雨の被災地への支援物資や被害状況を把握するための職員派遣に要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：48,294,893 千円	補正額：62,615 千円	計：48,357,508 千円
---------------------	---------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	2,001	総務費	1,686
県支出金	92	消防費	34,229
繰入金	48,522	災害復旧費	26,700
市債	12,000		
計	62,615	計	62,615

(3) 補正予算の事業

① 九州北部豪雨被災地支援費（行政課） 1,686 千円

【事業内容】

九州北部豪雨で被災した日田市に対し飲料水などの支援物資を送るほか、被害状況を把握するため職員を派遣する。

【補正の内訳】

普通旅費	301 千円	
消耗品費	1,340 千円	
自動車借上料	35 千円	ほか

② 職員人件費（行政課） 14,287 千円

【事業内容】

7 月の大雨に係る職員の時間外勤務手当等を措置する。

【補正の内訳】

一般任用職員報酬	1,135 千円
時間外勤務手当	13,152 千円

③ 消防団活動費（消防本部警防課） 3,621 千円

【事業内容】

7月の大雨に係る消防団員の費用弁償を措置する。

【補正の内訳】

費用弁償 3,621 千円

④ 災害対策事業費（行政課） 16,321 千円

【事業内容】

7月の大雨に係る土のう積み等の応急対策や土砂撤去等の応急復旧などを行う。

【補正の内訳】

消耗品費	439 千円
食糧費	48 千円
災害時応急対策業務委託料	14,834 千円
土砂等撤去委託料	1,000 千円

⑤ 災害復旧費（4事業） 26,700 千円

【事業内容】

7月の大雨により被災した農地・農業用施設や公共土木施設の復旧を行う。

【補正の内訳】

○農地災害復旧費（農林課）	5,300 千円
○農業用施設災害復旧費（農林課）	14,700 千円
○林業施設災害復旧費（農林課）	2,700 千円
○河川災害復旧費（建設課）	4,000 千円

（4） 地方債の補正

災害復旧費の財源として地方債を措置する。

・追加 3件 12,000 千円

平成 29 年度補正予算の概要（8 月 24 日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、7 月の大雨に係る災害復旧費や農林土木事業補助金などのほか、九州北部豪雨の被災地への職員派遣に要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

（1）予算規模

補正前の額：48,357,508 千円	補正額：156,236 千円	計：48,513,744 千円
---------------------	----------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
分担金及び負担金	3,249	総務費	660
繰入金	81,886	農林水産業費	60,375
諸収入	1	災害復旧費	95,201
市債	71,100		
計	156,236	計	156,236

（5）補正予算の主な事業

① 九州北部豪雨被災地支援費（行政課） 600 千円

【事業内容】

九州北部豪雨で被災した朝倉市に職員を派遣する。

【補正の内訳】

普通旅費	486 千円
燃料費	13 千円
駐車場使用料	1 千円
自動車借上料	100 千円

② 農林土木事業費（農林課） 60,375 千円

【事業内容】

7 月の大雨により被災した農地や農業用施設の復旧を行う自治会等に対し、補助金を交付する。

【補正の内訳】

農林土木事業補助金	60,375 千円
-----------	-----------

③ 災害復旧費（８事業）	95,201 千円
--------------	-----------

【事業内容】

7月の大雨により被災した農地・農業用施設や公共土木施設等の復旧を行う。

【補正の内訳】

○農地災害復旧費（農林課）	8,982 千円
○農業用施設災害復旧費（農林課）	13,151 千円
○林業施設災害復旧費（農林課）	22,637 千円
○河川災害復旧費（建設課）	28,300 千円
○道路橋梁災害復旧費（建設課）	19,700 千円 ほか

（６） 地方債の補正

災害復旧費の財源として地方債を措置する。

・追加	5 件	26,400 千円	
・変更	3 件	12,000 千円	→ 56,700 千円